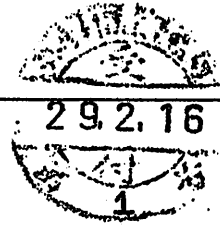


平成29年第2回弥彦村議会3月定例会

一般質問通告書

弥彦村議会

一般質問通告書



次の事件について、弥彦村議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問を通告いたします。

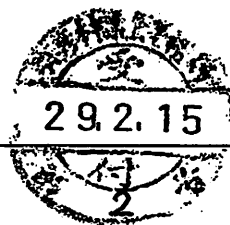
平成29年2月14日

質問者 弥彦村議会議員 柏木文男



弥彦村議会議長 武石雅之様

件名	糸魚川大火に学ぶこと	答弁者 氏名	村長
地震・雷・火事・親爺の諺があります、日本では諺のとおり全国各地で大きな災害が起こっています。			
地震では昨年4月14日に熊本地震で震度7が2回発生し大きな甚大な被害が発生しました。			
9月2日には台風10号が岩手県岩泉町を襲い、高齢者グループホームの入所者9名が濁流に呑まれ亡くなりました、12月になると糸魚川市で大規模火災が起こりました。			
そこで過去に大きな火災を中心にウェブ等で検索いたしました。弥彦村では100年以上前の明治45年3月11日、町家からの出火、おりからの強風にあおられ、みるみる延焼し風下にある弥彦神社社殿に燃え移り本殿、拝殿、随神門、大鳥居始め各社殿16棟が焼失し、神社をはじめ、明治天皇御在所、社家、町方を合わせ29棟の大火と弥彦村史に掲載されております。			
新潟大火は、昭和30年10月1日、旧新潟県庁分館からの漏電により失火、ちょうど日本海を台風22号が通過した直後で西からの強風と重なり、東方面の新潟市街地へ向けて火の手が広がり、台風からの吹き返しの強風に加え、連日のフェーン現象で空気が乾燥していたため火の回りが速く県庁から東中通、西堀通りに延焼、更に古町方面に燃え広がり焼失戸数972戸、罹災世帯1193世帯、罹災人員5901人の大災害であった。また、死者なし、行方不明1名、消防士負傷者48名、応援消防隊員負傷者10名、自衛隊の負傷者2名、一般の負傷者175名、焼失面積26万1000㎡の大きな被害でした。			
山形県酒田大火は昭和51年10月29日に発生した大火です。			
この火災で酒田市の中心部の商店街約22万5000㎡を焼失しました。出火原因は映画館のボイラー室から出火、観客は避難したが当日は風が強く、またたく間に隣接したビルや木造家屋に燃え広がりました。当時酒田市は最大瞬間風速26.7mの風が吹いて強風にあおられ大量の飛び火や火の粉が発生し、消火活動が思うように進まなかった。焼失戸数は1774棟、消火活動にあたった消防士1名が死亡、1000名以上がケガを負い、罹災人員3300名の大規模火災でした。			
糸魚川大火は12月22日、ラーメン店から中華鍋の空だきで失火、当日消防本部は最大限のポンプ車4台、指揮車1台、救急車1台の計6台で出動、現場到着時点で2、3棟が類焼していた。当日は最大瞬間風速24.2mで火元から北に130m離れた建物に飛び火、消防本部は市内全域から消防団を集め、県内外の消防本部に応援を要請した。			



一般質問通告書

次の事件について、弥彦村議会会議規定第61条第2項の規定により、一般質問を通告いたします。

平成29年 2月15日

質問者 弥彦村議会議員 田中 満男



弥彦村議会議長 武石 雅之 様

件名	1・村有土地を有効活用するため、村長自らの積極的なトップセールスを期待する。 2・新潟広域都市圏のビジョンと、弥彦村の関わり方及び、燕市との定住自立圏協定などとの関係は。	答弁者 氏名	村長
----	--	-----------	----

弥彦村には、大いに活用できると思われる遊休土地が何ヶ所かある。9月議会で一般質問の時は、「有効活用の具体的な展望は、まだなく村民の皆さんから意見・要望をいただき検討したい。」との返答でしたが、ご意見・ご要望等はありませんか。

弥彦地内の旧役場跡地 988.65 m²、旧競輪宿舎・関東自転車競技会跡地 1524.11 m²、弥彦駅前駐車場としている 3573 m²があり、麓1区地内に旧J A跡地 1690.17 m²、村山地区内に旧ライスセンター跡地 1028.58 m²等があります。それと現在は、ほとんど使用されることが少ない競輪場の第6駐車場も、有効活用を検討できる土地ではないでしょうか。人脈パイプ豊富で、発想力豊かな小林村長の手腕に期待します。

空き家・空き地バンクの現状はどうか。

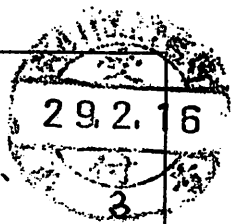
新潟広域都市圏 連携事業が4月より開始予定です。新潟市への通勤・通学する人の割合が5%を超える市町村で構成される予定。(弥彦は20.6%・H26年)

新潟市、三条市、燕市、加茂市、新発田市、五泉市、胎内市、阿賀野市、阿賀町、聖籠町、田上町そして弥彦村の12市町村での連携が想定されている。

ビジョンの素案には、圏域の観光資源を生かした交流人口拡大や、高度な医療サービスの提供、交通アクセス拠点の整備などがある。目標とする観光入れ込み客数や人口も示される予定である。4月からは、公共施設などの相互利用が始まると思う。

弥彦村は今後の観光事業展開を行うにあたっては、インバウンド対策、国内誘致も大変重要ではあるが、新潟広域圏の方々から何度も来てもらうことのほうがもっと重要ではないか。この連携事業は、弥彦にとって観光・地域ブランドを生かせる大きなチャンスではないか。今後の展望とビジョンは。又、現在燕市との広域連携事業やオリ・パラ活用事業そして中越文化・観光振興事業との関連、位置付はどうなるのか。

一般質問通告書



次の事件について、弥彦村議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問を通告いたします。

平成29年 2月 16日

質問者 弥彦村議会議員 花井温郎



弥彦村議会議長 武石雅之様

件名	1. 衰退の厳しい観光弥彦とおもてなし広場施設について。 2. 滞在型観光地創出と村長のこれらと思う施設とは。	答弁者 氏名	村長
----	--	-----------	----

1. 衰退の厳しい観光弥彦とおもてなし広場施設について。

日本は温泉大国、全国で温泉井戸の数は2万7千本、温泉地はこれまで団体客を主流とした大浴場とお座敷遊興を主な取り得とする単なる観光業から、個人客を主体とした健康増進を目的とした森林浴や散策、宿での食事等を加味した新しい健康産業への転換の気運にあると言われております。そのため旅行の形態もバスを利用した団体観光客は減少し、乗用車による個人客を主流とした形に変わりつつあるとも報じられて居ります。そうした厳しい時代を迎えた状況について民間の信用調査機関帝国データバンクは「全国で2008年以降廃業したホテル、旅館の数は641社、又、2013年に廃業した軒数は95社と依然として高水準にある」と報じております。村長の言われる、滞在型観光地を創出するためにはその原動力となる新たな施設を、12月議会に提案された施設に併設し、両施設の相乗効果を期待する必要があるのではないか。それというのも、そうした状況の中、本村の場合、私が弥彦観光案内所から頂いた資料によれば9年前の平成19年に21軒あったホテル・旅館の数は平成27年には12軒と激減し宿泊者数は19年度の123,666人が27年度には70,992人と4割方減少し、日帰り客も19年度66,678人から27年度は28,496人と6割方減少しております。それにつれて弥彦地区の食堂、飲み屋さん、寿司屋さん、マッサージ師等の数も激減いたして居ります。それに対して本村隣の岩室温泉の場合宿泊、日帰りを含めたホテル・旅館の利用者の数は平成16年度232,190に対し25年度は212,430人とここ10年間で本村のホテル旅館の宿泊・日帰りの利用者数が50%弱に対し約10%弱の減少に留まって居ります。又、その間、岩室温泉のホテル旅館など宿泊施設の数はこれまでに岩室地区11軒の内2軒の経営者が交代、1軒が廃業されましたが、経営者の交代されました2軒も含め10軒

が変わらぬ営業を続けて居られます。この様に本村の場合、観光業の全国的傾向や隣の岩室温泉よりさらに厳しいものがある様感じられます事から、私が27年3月議会で村長にその原因は何で、それにはどうすべきかとお考えをお尋ねした所、村長は「端的に言えば魅力がないせいです。魅力とは一つには旅館の1軒々が観光客の皆さんにここまでサービスしてくれるかと言う思いやりの気持ちに問題があるからなのでは」とお話になり、更に村長当選後役場を訪ねて来られた、野村証券新潟支店長さんのお話として「昔の門前町、神社・仏閣を以て中心として定めた所は何れも宿泊客が減少し、旅館が立ち行かなくなり始めて居る」と言う事を聞かせてくださいました。昔から沢山の人が黙っていてもお見えになると、矢張りそこに安住するのでは無いかというのが支店長さんの結論でした。そして更に村長は話を続けられて「矢張り、新しい気持ちでもう一回やり直さないと同じような悩みを持つ所がこれからも増えてきて、団体客はもう、静養地と同じ様に個人客に転換しようと言う話で進めますと、益々弥彦村自体がさびれるのではないかという風に危惧しております。」とお話になりました。

私はこの後半部分の、団体客から個人客に転換しようとする弥彦は益々さびれるのではないかと言う村長のお話は、野村証券新潟支店長さんのお話の主旨とも、全国の旅行の形態の変化の流れとも、又、本村観光事業の現況とも異なると感じさせられますが、村長は矢張りそれから2年後の現在でも尚、同じ様にお考えになって居られるのか、改めて伺いたいと思います。そして更に、それから2年経った現在、時代の変化に今後どのように対応して行くべきなのか村長のお考えを伺います。

2. 滞在型観光地創出と村長のこれと思う施設とは。

高速交通時代の今日、村長が本当に滞在型観光地にしなければ弥彦村の将来は無いとお考えになって居られるのなら、越後一宮弥彦神社と並んで滞在型観光地弥彦を創出する原動力となる、全く新しい施設—例えば健康増進型温泉施設—といった様な施設が必要となるのではないのでしょうか。村長は昨年12月議会でおもてなし広場施設についてご説明になり、その際、今の案だけでは絶対うまく行くとは思っておりません。これはと思うものが欠けているからです。それは100も承知です。全国的に有名な小布施も30年前は田舎町でした。今や歩くのも困難な程、人が来ております。その一步と言う事なので、是非、ご理解頂きたいと話されておられるからです。その村長のこれと思う物とは、どういう物をお考えになって居られるのか。又、それについては、今後どうされるお考えなのか伺います。

29.2.16

一般質問通告書

次の事件について、弥彦村議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問を通告いたします。

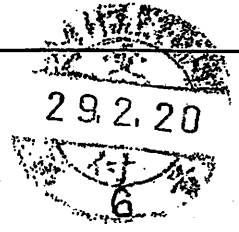
平成29年 2月16日

質問者 弥彦村議会議員 本多啓三

弥彦村議会議長 武石雅之様

件名	検証・小林村政2ヶ年の歩み	答弁者 氏名	村長
<p>36年ぶりの村長戦を制し、任期4年間の半分以上が過ぎたわけでありませう。</p>			
<p>選挙において有権者にお示しした公約や、就任後の各種施策など日々ご苦労している事に対し敬意を表すとともに、その進捗状況に対し村長の感想と今後の進め方に対し所見をお伺いします。</p>			
<p>1. 木質バイオマス発電所で売電による財政力の強化について</p>			
<p>27年度において、300万円の委託調査費で調査その結果は、安定的な木質バイオマス調達は無理であり、28年度における100万円の調査費も減額した経緯がある。選挙公約の一番の柱がとん挫したが新年度における取組について伺う</p>			
<p>2. おもてなし広場整備事業について</p>			
<p>議会に示された計画が、大幅に変更され議会側の反発が大きい中で去る2月13日全員協議会で補正予算の専決処分が示された。専決処分には法第179条の規定により限定されている。何故の専決処分か。村長の所見を伺う。</p>			
<p>3. 子育て支援基金の実効について</p>			
<p>27年度で1,000万円の基金を設立、28年度で350万円を繰入れているが充当先とその実効性について伺う。</p>			

一般質問通告書



次の事件について、弥彦村議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問を通告いたします。

平成 29 年 2 月 20 日

質問者 弥彦村議会議員 小熊 正



弥彦村議会議長 武石 雅之 様

件名	除雪対策について	答弁者 氏名	村長
<p>昨年1月24日、25日の大雪は、新潟県及び本村にも大きな被害が発生し、村長は村民に迷惑をかけた事はお詫びしたい、また11月に雪害対策本部を設けては間に合わないので4月から立ち上げ、除雪技術向上の講習や担当地域の道路状況の調査など行う様取り組んで行きたいと申されていたが、今年の除雪対策は改善されたのか。また、本村の今年の降雪量は少なかったが、地域によっては除雪が遅かったり、消雪パイプの水が出なかったと聞いている。そこで次の事についてお尋ねします。</p>			
1、消雪パイプの自動システムに手動装置を取り付けできないか。			
2、歩道除雪の基準は約20cmとあるが子供達が雪道を歩くには10cmでも歩きにくいので基準の変更はできないか。除雪時間も早くしてほしい。			
3、藤見線、四ツ谷踏切の拡幅と踏切から美山児童バス停前の道路の消雪パイプ化を早急にお願いしたい。			
4、ひかり保育園の通園路、美山団地から川崎団地の間に防雪棚の設置をお願いしたい。			